

**武雄市 ひとり親等家庭アンケート
調査結果報告書**

令和3年3月

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 回収状況	1
4. 本報告書の見方	1
第2章 調査結果	2
1. あなたについて	2
(1) 年齢【SA】	2
(2) 家庭の状況【SA】	2
(3) 子どもの状況	3
①子どもの人数【NA】	3
②18歳未満の子どもの人数【NA】	3
(4) 同居家族【MA】	4
(5) 住居の形態【SA】	4
(6) 収入（生計）	5
2. 就労形態	5
(1) 就労形態【SA】	5
3. 新型コロナウイルス感染症の影響に関して	6
(1) 仕事や収入への影響【MA】	6
(2) 学校休校中の子どもの過ごし方【MA】	6
(3) 生活に関する困りごと【MA】	7
(4) 子どもについての不安	7
4. 養育費について	8
(1) 養育費の取り決めの有無【SA】	8
①弁護士や行政書士への依頼の有無【SA】	8
②取り決めどおりもらえているか【SA】	9
③取り決めをしなかった理由【MA】	9
(2) 離婚後に養育費を請求できているか【SA】	10

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

少子化や子どもの貧困などの問題が全国的に深刻化・顕在化していく中、本調査は、武雄市に暮らす市民が安心して子どもを育てるために必要となる取組みについて検討するにあたり、ひとり親等の家庭の生活状況や子どもの様子、子育ての悩みや困りごと等の実態を把握することを目的に実施しました。

2. 調査の方法

- ・対象者：児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭等医療費受給資格者 計616人（世帯）
- ・配布方法：児童扶養手当現況届及びひとり親家庭等医療費受給資格認定更新申請の手続きに関する通知に同封し配付（令和2年7月31日）

3. 回収状況

- ・回収率：430人／616人（69.8%）

4. 本報告書の見方

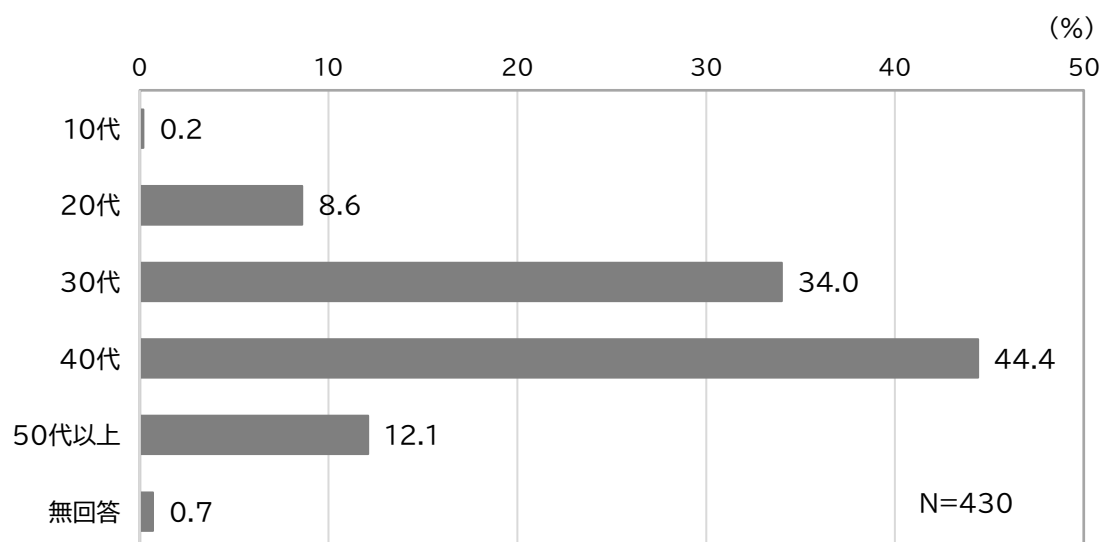
- ◇ 第2章では、設問ごとにその設問内容を示すタイトルと集計結果のコメントを付けています。
- ◇ 集計結果のグラフ・表における“無回答”とは、当該設問への無回答の他、回答規則違反（例えば、単数回答の設問における複数回答など）の件数（票数）を示しています。
- ◇ 集計結果のグラフ・表における比率（%）は、四捨五入の関係で内訳の合計が100%にならない場合があります。
- ◇ 複数回答の質問は、回答数を100%として各選択肢の%を算出しているため、合計は100%を超えています。
- ◇ 調査結果のSAは単回答（選択は1つ）、MAは複数回答（選択は2以上）を示しています。

第2章 調査結果

1. あなたについて

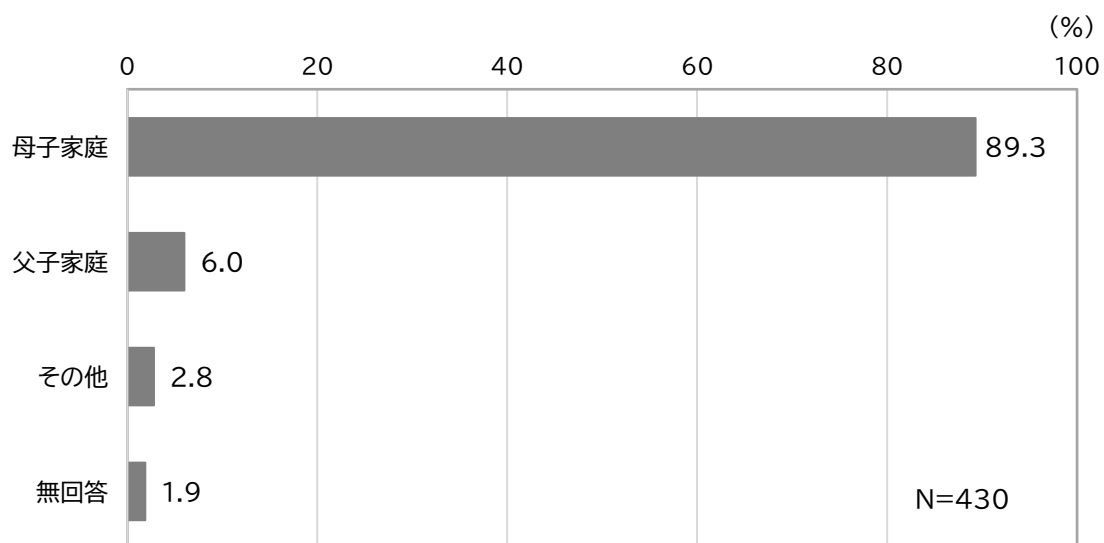
(1) 年齢【SA】

回答者の年齢は、「40代」が44.4%で最も多く、次いで「30代」が34.0%、「50代以上」が12.1%の順となっています。



(2) 家庭の状況【SA】

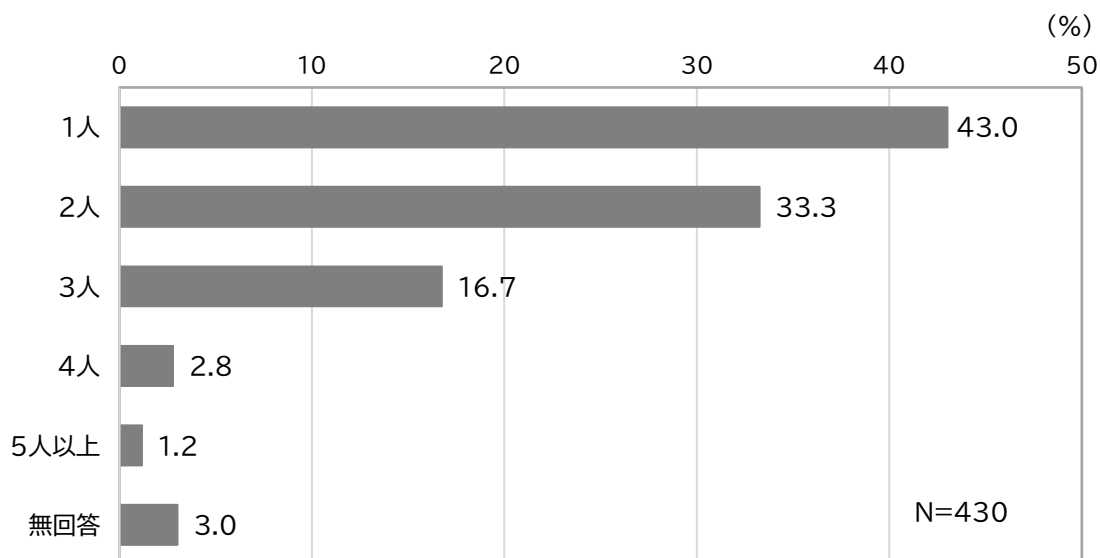
家庭の状況は、「母子家庭」が89.3%、「父子家庭」が6.0%、「その他」が2.8%となっています。



(3) 子どもの状況

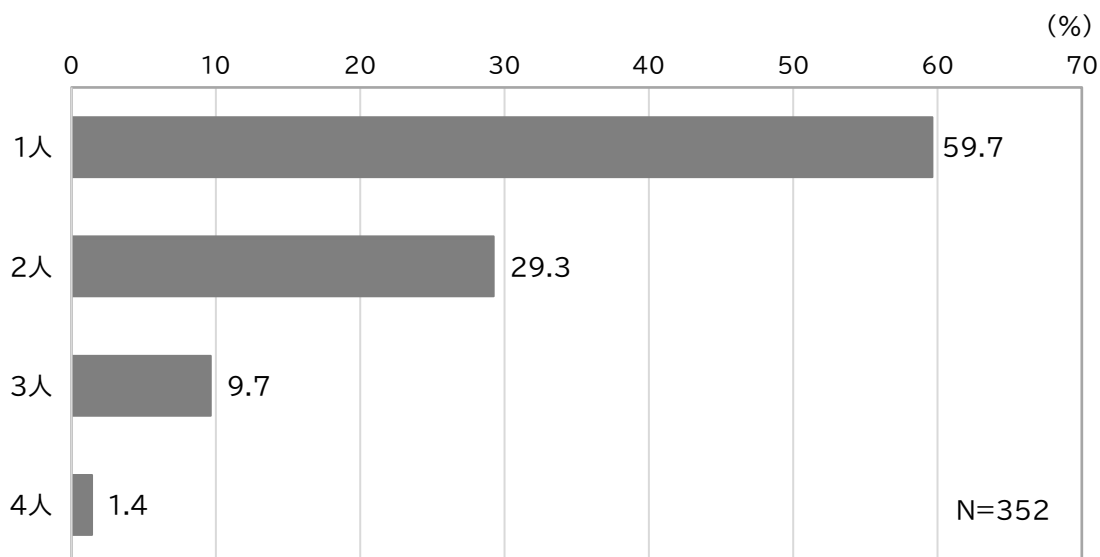
①子どもの人数【NA】

子どもの人数は、「1人」が43.0%で最も多く、次いで「2人」が33.3%、「3人」が16.7%の順となっています。



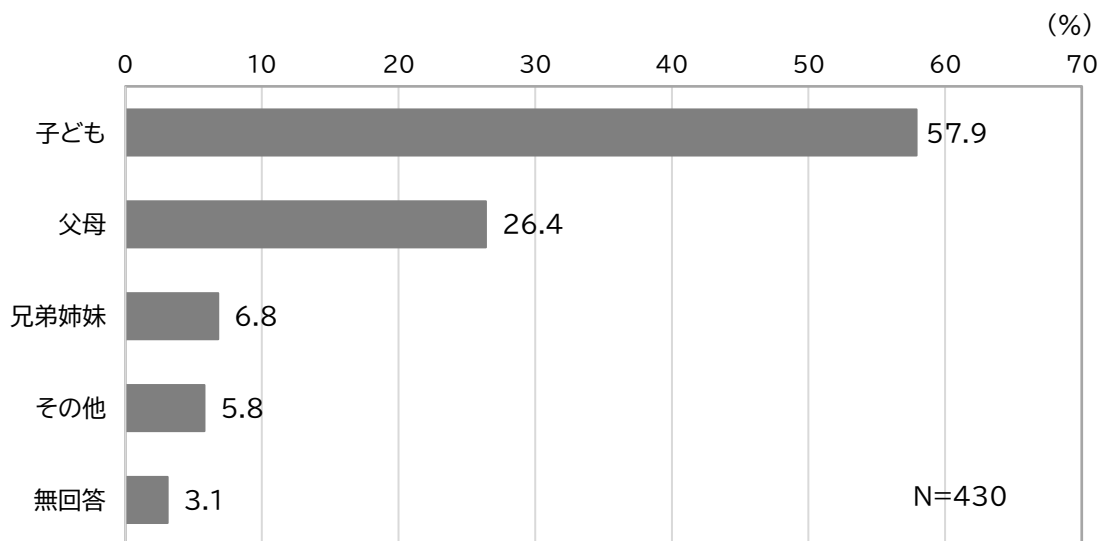
②18歳未満の子どもの人数【NA】

18歳未満の子どもの人数は、「1人」が59.7%で最も多く、次いで「2人」が29.3%、「3人」が9.7%の順となっています。また、全世帯の81.9%に18歳未満のお子さんがあります。



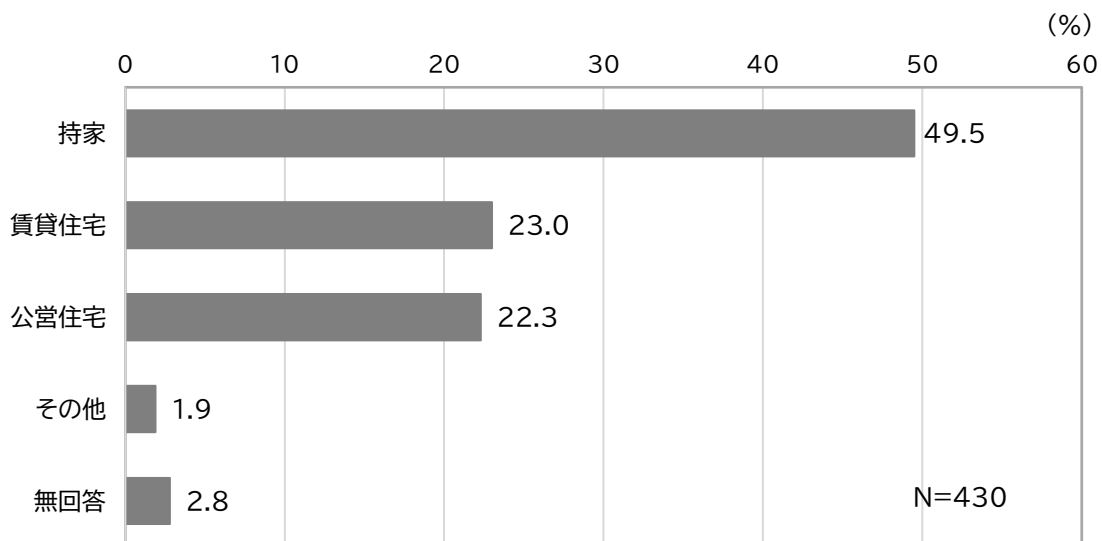
(4) 同居家族【MA】

同居の家族は、「子どもと親」が57.9%で最も多く、次いで「子どもと親と祖父母」が26.4%、「子どもと親と兄弟姉妹」が6.8%の順となっています。



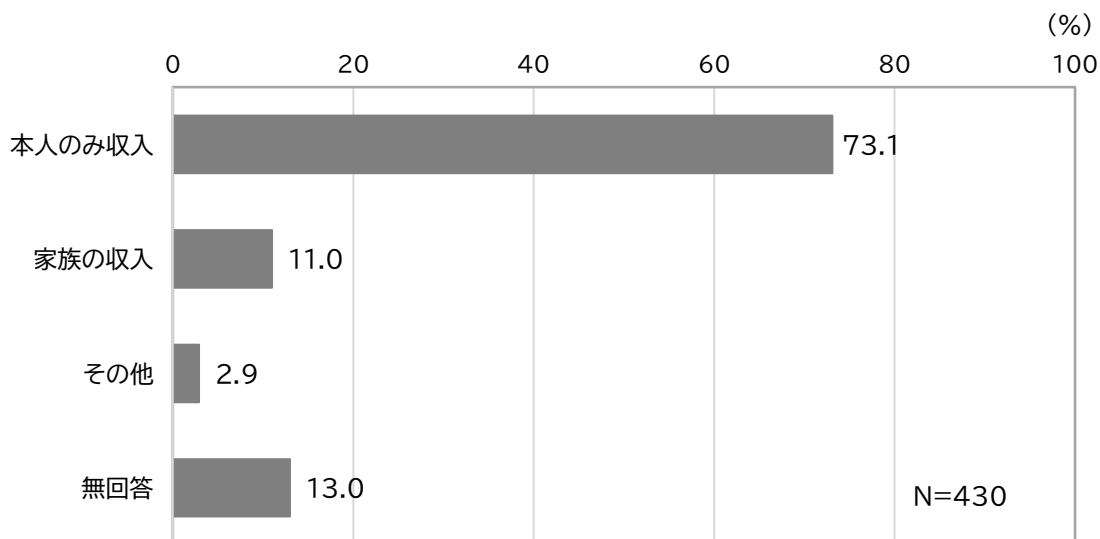
(5) 住居の形態【SA】

住居の形態は、「持ち家」が49.5%で最も多く、次いで「賃貸住宅」が23.0%、「公営住宅」が22.3%の順となっています。



(6) 収入(生計)

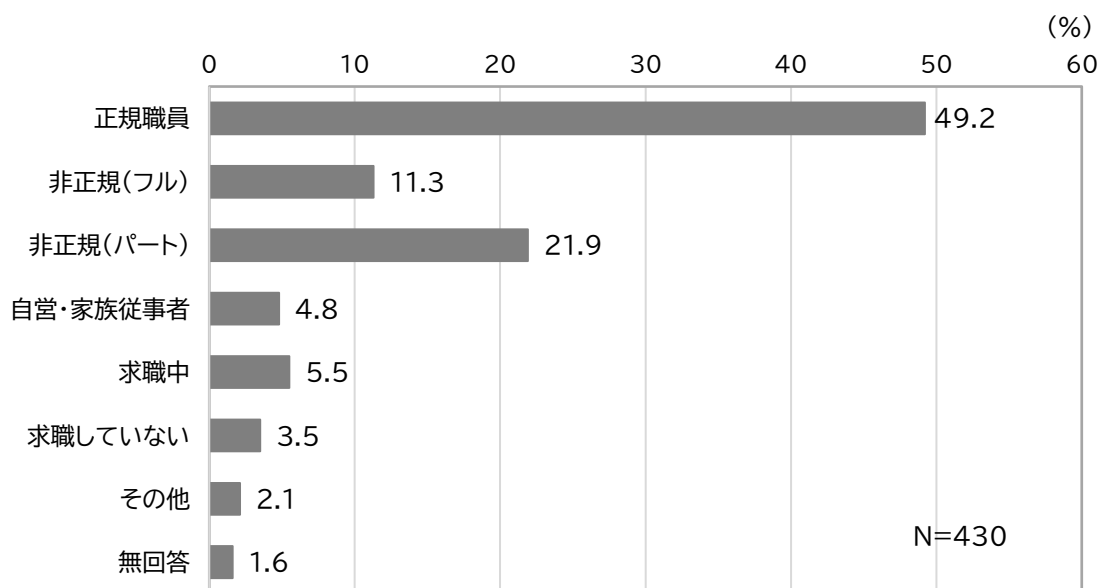
収入は、「本人のみ収入」が73.1%、「家族の収入」が11.0%、「その他」が2.9%となっています。



2. 就労形態

(1) 就労形態【SA】

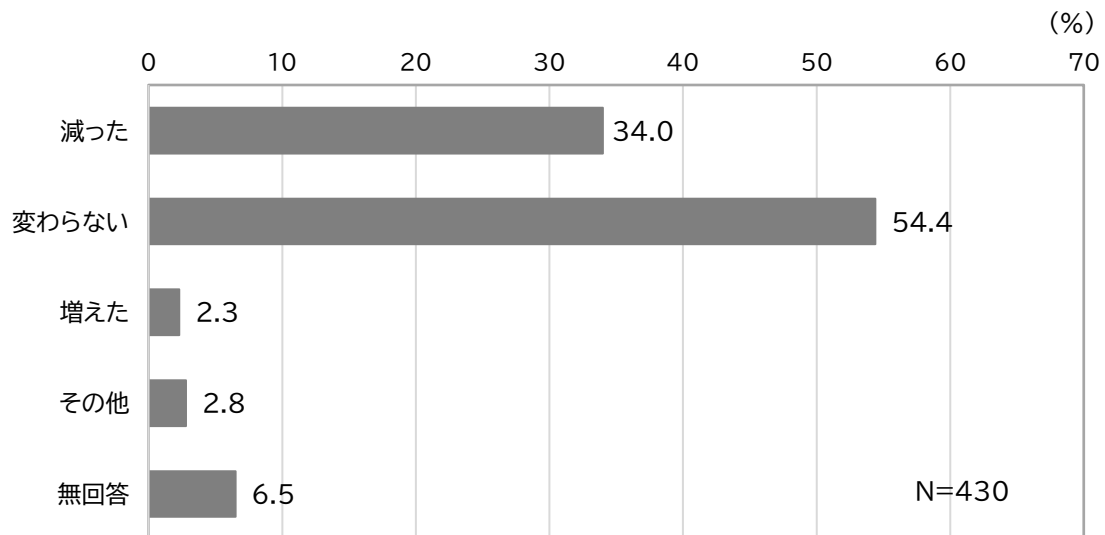
現在の就労状況は、「正社員」が49.2%で最も多く、次いで「非正規(パート)」が21.9%、「非正規(フル)」が11.3%の順となっています。



3. 新型コロナウイルス感染症の影響に関して

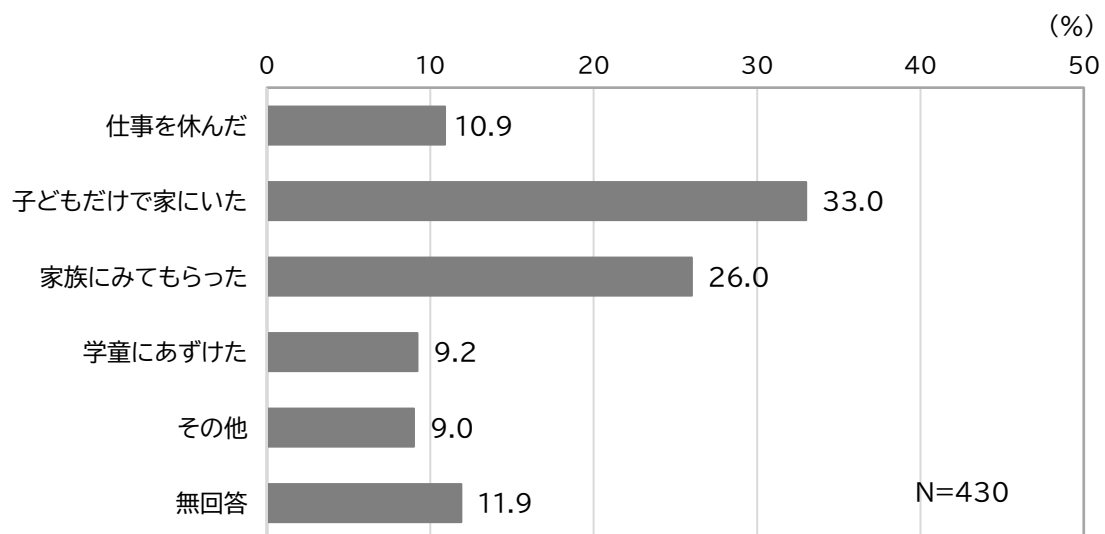
(1) 仕事や収入への影響【MA】

仕事や収入への影響については、「変わらない」が54.4%で最も多く、次いで「減った」が34.0%、「その他」が2.8%となっています。また、「増えた」は2.3%の順となっています。



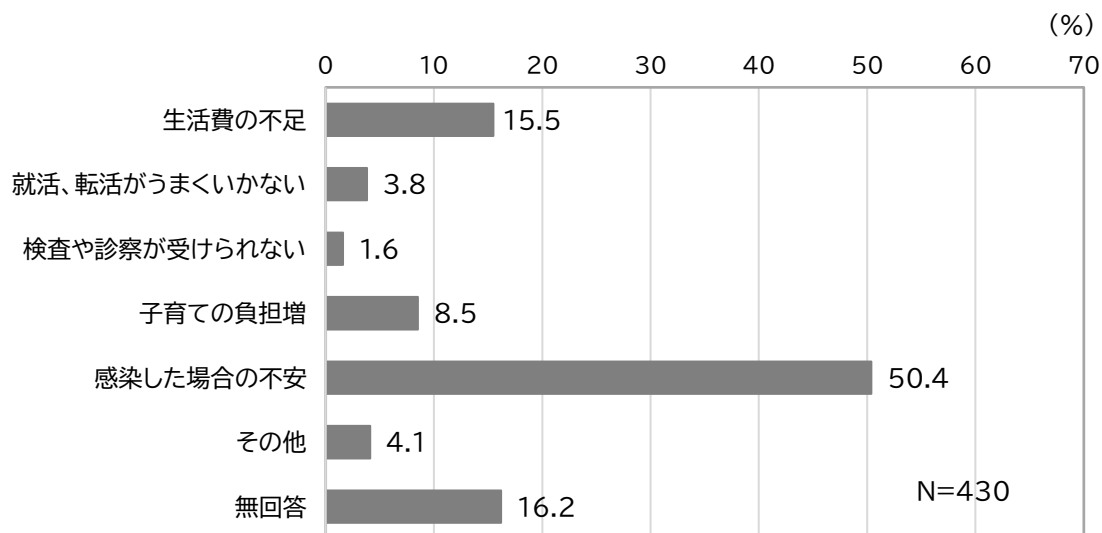
(2) 学校休校中の子どもの過ごし方【MA】

学校休校中の子どもの過ごし方は、「無回答」を除くと、「子どもだけで家にいた」が33.0%で最も多く、次いで「家族にみてもらった」が26.0%、「仕事を休んだ」が10.9%の順となっています。



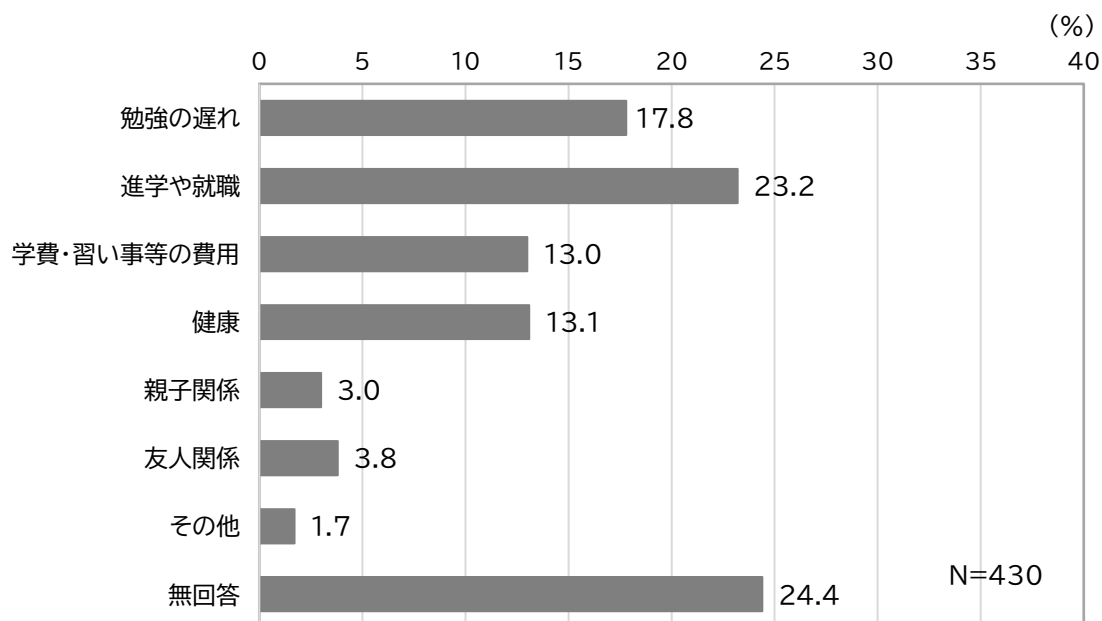
(3) 生活に関する困りごと【MA】

生活に関する困りごとについては、「無回答」を除くと、「感染した場合の不安が」が50.4%で最も多く、次いで「生活費の不足」が15.5%、「子育ての負担増」が3.8%の順となっています。



(4) 子どもについての不安

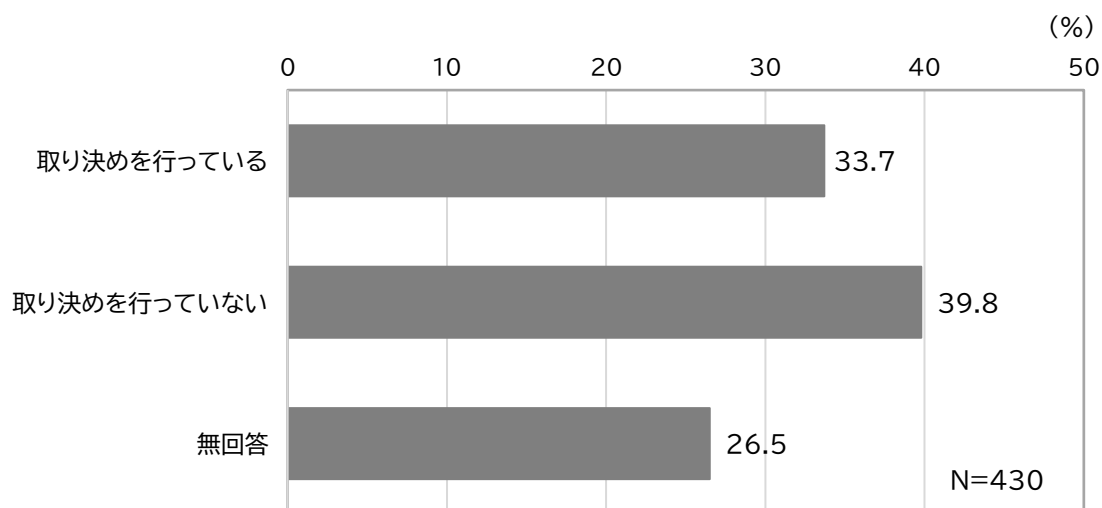
子どもについての不安は、「無回答」を除くと、「進学や就職」が23.2%で最も多く、次いで「勉強の遅れ」が17.8%、「健康」が13.1%の順となっています。



4. 養育費について

(1) 養育費の取り決めの有無【SA】

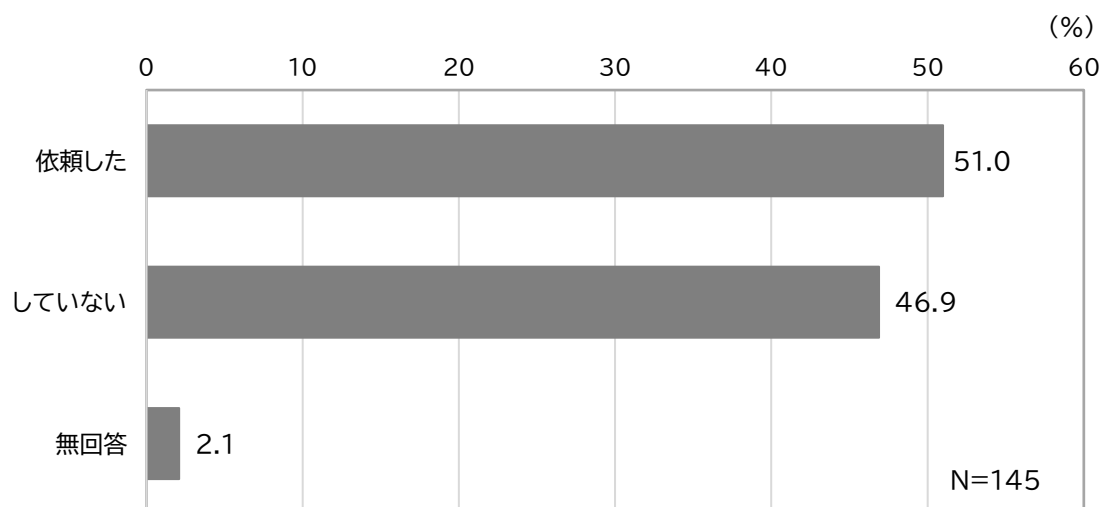
養育費の取り決めの有無については、「取り決めている」が33.7%、「取り決めている」が33.7%となっています。「無回答」を除いた割合でみると、半数以上が「取り決めている」こととなります。



① 弁護士や行政書士への依頼の有無【SA】

【(1)で「はい」と回答した方限定】

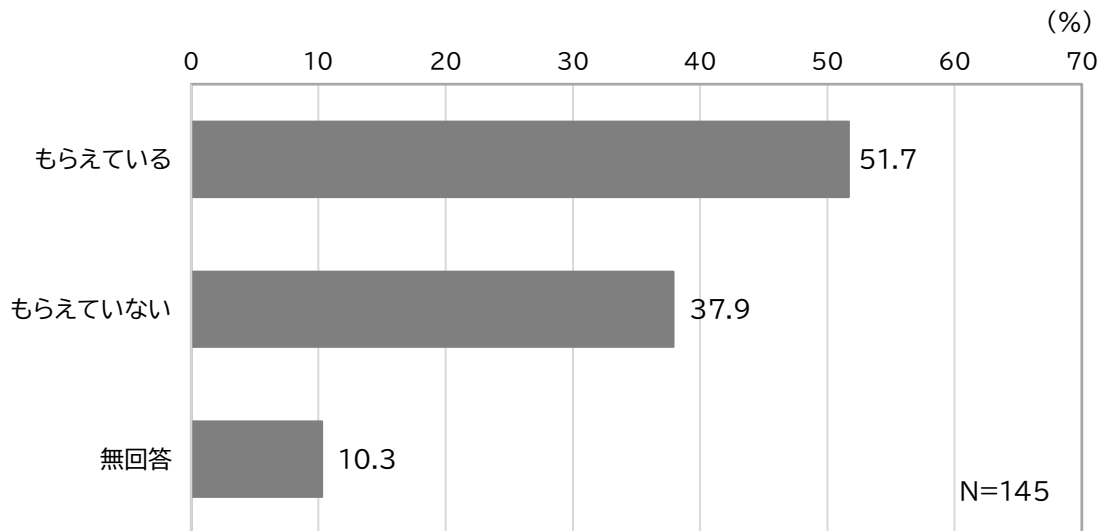
弁護士や行政書士への依頼の有無については、「依頼した」が51.0%、「依頼していない」が46.9%となっています。



② 取り決めどおりもらえているか【SA】

【(1) で「はい」と回答した方限定】

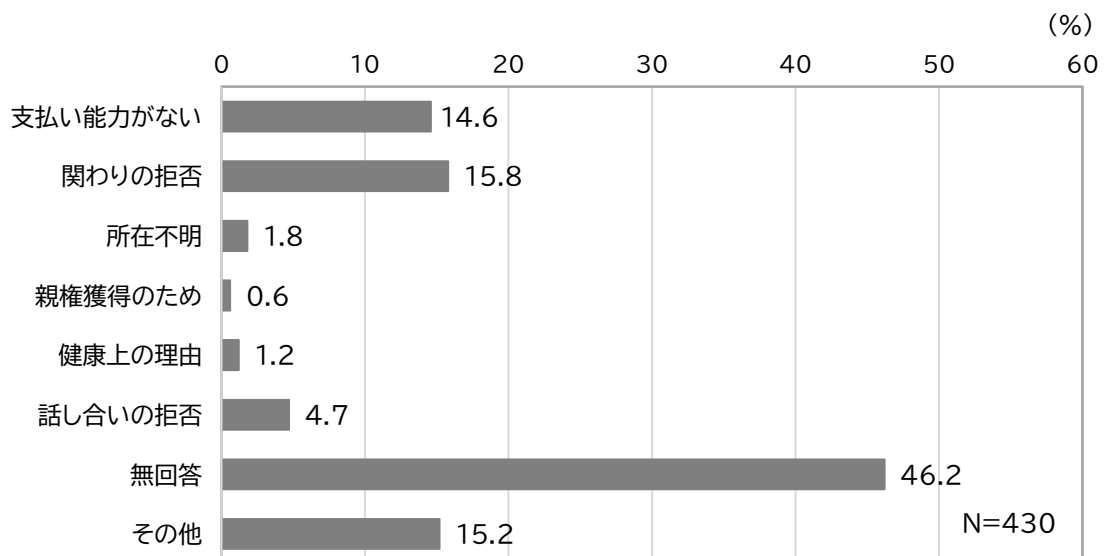
取り決めどおりもらえているかについては、「もらえている」が51.7%、「もらえていない」が37.9%となっており、養育費の取り決めを行っていても、取り決めどおりもらえているのは約半数にとどまっています。



③ 取り決めをしなかった理由【MA】

【(1) で「いいえ」と回答した方限定】

取り決めをしなかった理由は、「無回答」を除くと、「関わりの拒否」が15.8と最も多く、次いで「その他」が15.2%、「支払い能力がない」が14.6%の順となっています。



(2) 離婚後に養育費を請求できることを知っているか【SA】

離婚後に養育費を請求できることを知っているかについては、「請求できることを知っている」が58.4%、「請求できることを知らない」が9.3%となっています。「無回答」を除いた割合でみると、85%以上が「請求できることを知っている」ことになります。

